#### 業務手順書一覧表

 部·局名
 建設経済部

 課·室名
 都市政策課

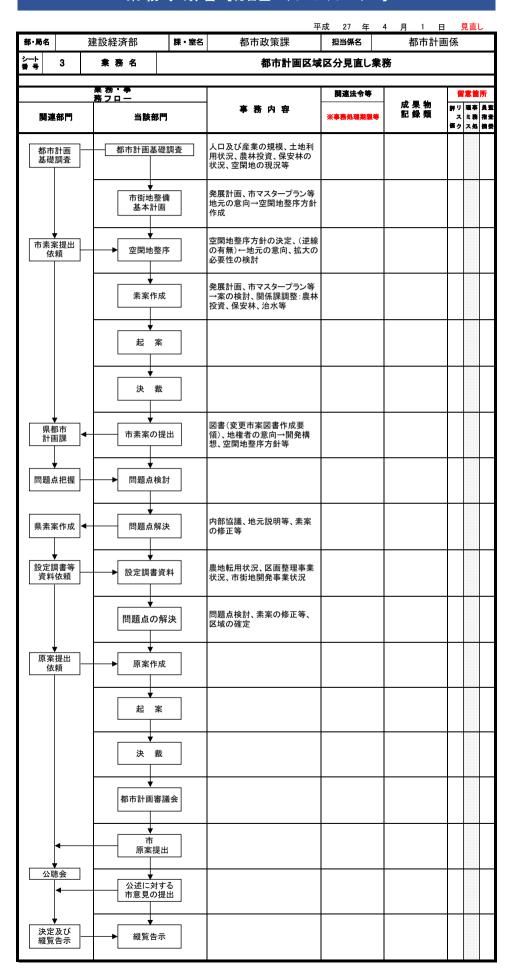
見直し日 令和2年10月1日

誅"至名	部 中 収 未	节和2年10月1日
シート 番 号	業 務	備考
1	湖南市都市計画審議会委員の選任事務	
2	湖南市都市計画審議会開催事務	
3	都市計画区域見直し業務	
4	都市計画法第7条、第8条証明事務	R2.10※留意箇所の追記
5	公拡法の届出(申出)	R2.10※事務処理期限等の追記
6	国土法第23条届出	R2.10※事務処理期限等、留意箇所の 追記
7	土地利用規制等対策費交付金事務	
8	屋外広告物許可	R2.10※留意箇所の追記
9	公園委託(契約)	
10	公園委託	
11	公園安全点検業務	R2.10※留意箇所の追記
12	都市公園占用許可·行政財産使用許可	R2.10※留意箇所の追記
13	公園占用料徴収	R2.10※留意箇所の追記
14	公園施設新設・修繕工事	R2.10※留意箇所の追記
15	公園放置車両撤去	R2.10※留意箇所の追記
16	野洲川親水公園河川占用許可継続申請手続き	
17	野洲川親水公園洪水時等緊急体制	R2.10※留意箇所の追記
18	湖南市基本地図修正事業	
19	都市計画法第53条許可	R2.10※留意箇所の追記
20	甲西駅前自動車駐車場違反駐車等車両に対する措 置	R2.10※留意箇所の追記
21	用地買収	
22	建物及び工作物補償	
23	地方特定道路整備事業(起債)	
24	業務委託(予定価格10万円以上30万円未満)	
25	業務委託(予定価格30万円以上50万円未満)	
26	業務委託(予定価格50万以上)	
27	業務委託変更の場合(予定価格30万円以上)	
28	建設工事(予定価格10万円以上30万円未満)	
29	建設工事(予定価格30万円以上130万円未満)	

30	建設工事(予定価格130万円以上)	
31	建設工事の変更の場合(予定価格30万円以上)	
32	建設工事建設リサイクル関係(予定価格500万円以上)	
33	土地区画整理法第76条1項許可	
34	土地区画整理法第76条1項許可(変更)	
35	違反屋外広告物の除却等事務	
36	土地区画整理事業(5ha未満)事務	R2.10※事務処理期限等、留意箇所の
37	景観法にかかる届出事務	追記
38	湖南市景観審議会委員の選任事務	R2.10※担当係名の変更
39	湖南市景観審議会開催事務	
40	地籍調査事務	R2.10※留意箇所の追記
41	開発事業事前審査事務	R2.10※事務処理期限等の追記
42	開発事業審査会事務	R2.10※事務処理期限等、留意箇所の
43	開発許可(都市計画法第29条)審査事務	追記
44	開発許可の特例協議(都市計画法第34条の2)事務	R2.10※事務処理期限等の追記
45	開発変更許可(都市計画法第35条の2)審査事務	R2.10※事務処理期限等の追記
40	開発許可変更届(都市計画法第35条の2第3項)の受理	R2.10※事務処理期限等の追記
46		
47	開発工事完了検査(都市計画法第36条) 	R2.10※事務処理期限等の追記
48	開発工事元 1 公告以前の建築物の建築等承認(都市計画法第37条)	R2.10※事務処理期限等の追記
49	開発行為廃止届(都市計画法第38条)の受理	R2.10※事務処理期限等の追記
50	都市計画法第32条協議·同意事務	R2.10※事務処理期限等の追記
51	開発に伴う公共施設等の移管手続き	R2.10※事務処理期限等の追記
52	開発に伴う開発者への土地の移管手続き	R2.10※事務処理期限等の追記
53	建築物特例許可(都市計画法第41条第2項ただし書き)審査事務	R2.10※事務処理期限等の追記
54	建築物新築等許可(都市計画法第42条第1項ただし 書き)審査事務	R2.10※事務処理期限等の追記
55	 建築物新築等協議(都市計画法第42条第2項)事務	R2.10※事務処理期限等の追記
56	建築許可(都市計画法第43条)審査事務	R2.10※事務処理期限等の追記
57	建築許可特例協議(都市計画法第43条第3項)事務	R2.10※事務処理期限等の追記
58	開発(建築)許可の地位承継届出(都市計画法第44 条)受理	R2.10※事務処理期限等の追記
59	開発許可の地位承継承認(都市計画法第45条)	R2.10※事務処理期限等の追記
60	開発登録簿の閲覧	
61	開発登録簿写しの交付	
	都市計画法の規定に適合する建築物等の証明書交	
62	付事務	R2.10※事務処理期限等の追記
63	建築確認受付事務	R2.10※事務処理期限等の追記
64	道路位置指定申請受付事務	R2.10※事務処理期限等の追記 R2.10※事務処理期限等、留意箇所の
65	建築基準法第43条ただし書き許可申請受付事務	追記
66	仮設建築物等建築許可申請受付事務	R2.10※事務処理期限等の追記
67	立地適正化計画(都市再生特別措置法第88条第1項) に基づく開発行為届出の受付事務	
68	立地適正化計画(都市再生特別措置法第88条第1項) に基づく住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しく はその用途を変更して住宅等とする行為の届出の受 付事務	
69	立地適正化計画(都市再生特別措置法第88条第2項) に基づく行為の変更届出の受付事務	
70	立地適正化計画(都市再生特別措置法第108条第1 項)に基づく開発行為届出の受付事務	
71	立地適正化計画(都市再生特別措置法第108条第1 項)に基づく誘導施設を有する建築物を新築し、又は 建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施 設を有する建築物とする行為の届出の受付事務	
72	立地適正化計画(都市再生特別措置法第108条第2 項)に基づく行為の変更届出の受付事務	
73	三雲·甲西駅周辺放置自転車等返還業務	R2.10※留意箇所の追記
74	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に関連する事務	
/+	IE IA 1 - IA IC 1 ** O ア 1月	<u> </u>

部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 シート 番号 1 業務名 湖南市都市計画審議会委員の選任事務 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 湖南市都市計画 委員を選任(案)して事務を進め 委員選任 審議会条例第2 選任委員(案)について決裁を 起 案 決裁後、任命の手続きを行う。 回議書 決 裁 委員任命 委員一覧表を作成し、辞令 (案)、依頼状(案)を添付して決 起 案 裁をする。 回議書 決 裁 交付 委 選任委員に辞令を交付 辞令の写し 辞令交付

平成 27 年 4 月 1 日 部•局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 2 湖南市都市計画審議会開催事務 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 湖南市都市計画 開催日の決定 審議会条例 起 案 開催通知及び審議議案 決 裁 開催通知 審議会開催 諮問事項等について審議 議事録 議事録 議事録の調製 議事録署名



	1						1 2 年 1	10 月 1 日		見直し	ر
部•局名		建記	<b>殳経</b> 》	<b>斉部</b>	課・室名	都市政策課	担当係名	都市計画	ſ係		
シート 番 号	4	;	業務	名		都市計画法第7	条、第8条証明	事務			
	業務・事務フロー					関連法令等		留意箇所			
関連	部門		当該部門		部門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	゙ス	理事を務め	指查
				住	民	第7条は、区域・区分、第8条 は、地域・地区の証明	都市計画法第7 条 都市計画法第8 条	証明願申請書			
				証明	, 申請	備付けの証明証に記入願い、証 明箇所の地図1/2,500を添付し て2部提出					
				確	認	都市計画図(縮尺1/2,500)で 証明位置を確認					
				回講	書						
				証	明	公印使用承認			•		
		交付	- 発	行(証明	、納付書)	証明書と添付書類をホッチキスで左側を2個所留めして、地図と割印をする。		証明書1部			
申請	請者	納付		手数料(	, の受領	1証明に付き300円					
		発行		領収	/書	3連の納付書で受領印を押印	湖南市手数料条 例	納入済み通知書			
			43	7入調定	兼通知書			収入調定兼通知 書			

課・室名 部•局名 建設経済部 都市政策課 担当係名 都市計画係 5 業務名 公拡法の届出(申出) 業務・事務フロー 関連法令等 事務内容 評リ 理事 員監 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 スミ務指査 価ク ス処 摘委 公有地の拡大の 土地有償譲渡届出書(土地買取 届出(申出)者 届出(申出)書の受付 推進に関する法 希望申出書)の受付 届出(申出)書 律第4条第1項 (第5条第1項) 届出(申出)内容を確認し、台帳 届出(申出)内容の確認 台帳 に記録する。 受理書の作成 回議書[受理書] 回議書 決裁後、届出(申出)者に受理 届出(申出)者 裁 決 書を交付。 庁議に付議すると同時に、メー 買取り希望照会書の ルにて照会をかけるため回議書 回議書 作成 〔買取り希望照会書・届出(申 出)書写し]作成 決裁後、庁議およびメールにて 各課照会及び関係地方公共団 決 裁 体等に買取り希望の照会。 買取り希望の有無を確認。 庁議 買取り希望団体が複数ある場 合には、買取り協議を行う団体 公有地の拡大の 買取り協議の決定等 及び を決定。 推進に関する法 回議書 回議書〔買取り協議通知書・買 律第6条第1項 関係地方 取協議団体決定通知書、または 公共団体 買取り希望団体の不在通知書〕 公有地の拡大の 【買取り希望団体がある場合】 決 裁 推進に関する法 決裁後、届出(申出)者と買取り 律第6条第1項 希望団体に買取りの協議を行う ※届出書の受付 よう通知。 から3週間以内 協議 【買取り希望団体がない場合】 公有地の拡大の 決裁後、届出(申出)者に買取り 推進に関する法 希望団体がない旨を通知。 律第6条第3項 届出(申出)者 買取り協議していた団体から協 協議結果の確認 議成立・不成立の結果報告があ 台帳 り、その内容を台帳に記録。

部•局名 課・室名 建設経済部 都市政策課 担当係名 都市計画係 国土法第23条届出 6 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 契約を締結した日から2週間以 内(契約の締結日を含む)届出 者は、土地の権利取得者(買 国土利用計画法 届出者 届出の受付 届出書 第23条第1項の 都市計画区域で市街化区域 届出 は、2,000㎡以上、市街化区域を 除く都市計画区域は5,000㎡以 上が届出の対象 受理した日が、届出した日。添 付書類は、土地売買等届出書、 内容の確認 受付簿 位置図(1/50,000)、状況図 (1/5,000以上)住宅地図等、土 地売買等の契約書の写し(2部 提出)。届出に関する事項を第 三者に委任する場合は、委任状 を1部添付(注:2週間を過ぎれ 受 付 簿 ば、直接、滋賀県県民生活課土 地対策室へ提出) 意見書・受理書の作成 意見書、受理書 回議(届出書申請書、意見書、 起 案 受理書を添付) 地域創生推進 決 裁 課等 届出書申請書・意見書を県に送 届出書 滋賀県県民 付 送付 活動生活課 土地対策担 届出の受付日か 意見書 意見書を県に送付 ら10日以内 届出者 受 理 書 受理書を届出者に送付 県が届出者に助言・勧告を行う 果 結 通知書 場合のみ、その旨の通知があ 受理 る。

部•局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 都市計画係 7 業務名 土地利用規制等対策費交付金事務 業務・事務フロー 関連法令等 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 土地利用規制等 県から土地利用規制等対策費 交付金 対策費交付金交 内示 交付金の配分の内示がある。 付要綱第5条 補助金交付規則様式により申 滋賀県補助金等 交付申請 請書を作製する。 交付規則第3条 起 案 申請 決 裁 交付申請書の送付 申請書 受理 交付決定 決定通知書の受理 決定通知書 滋賀県県民 実績に基づき報告書を作製す 活動生活課 実績報告 土地対策担 起 案 報告 実績報告書 決 裁 実績の報告 受理 実績報告に基づき確定通知が 交付金確定通知 交付確定 送付されてくる。 交付額が確定すれば収入調定 収入調定兼通知 収入調定兼通知書 伝票を作成し決裁する。 納付 交付金納付 入金の確認 決裁後の調定伝票を文書整理 認 確 交付金 しておく。

部•局名	3	建設経済部	課・室名		2     年     1       担当係名	都市計画		
シート 番 号	8	業 務 名	•	屋外広	告物許可			
	業務・事務フロー				関連法令等	- B - B - 44	留意	箇所
関連	部門	当該部	1	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	スミ	事 員監務 指查 処 摘委
申	請者	申	請	正、副2部	湖南市屋外広告 物条例第9条	申請書		
		審査	1	書類チェック				
		起	案	許可条件、許可証票を添付		回議書		
		決	裁	決裁後、副本に市長印				
		台帳入:	ħ	屋外広告物管理システム内の 台帳データを更新				
		手数料徵	如	収入調定と納付書を出力	湖南市屋外広告 物条例第31条 湖南市手数料条 例	収入調定兼通知 書 納付書		
		受	付	手数料徴収を確認し、受付印				
		審査	2	内容確認			•	
申詞	請者	許可書送	付	副本、許可条件、許可証票を申請者に送付		許可条件 許可証票		

部·局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 都市計画係 9 業務名 公園委託(契約) 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 委託公園選定 委託公園を選定 要望書 予算執行事務取 作業内容の確認 扱資料 設 計 委託金額の設計を行う (以下予算執行 以下予定価格別に手続きを行う 資料) 執行伺書起案 位置図、明細書添付 執行伺書 業者選定 総務課 決 裁 予定価格50万未満は見積徴収 執行伺書 業者決定 契約審査会 入札(見積徴収) 入札立会(見積徴収) 執行伺書添付 30万以上は契約書(案)、見積 負担行為書起案 -10万以上30万未満は注文書 (案)、見積書 10万未満は見積書 決 裁 予算執行資料より 負担行為書 30万以上は契約書締結 10万以上30万未満は業者より 総務課 契 約 請書提出 10万未満は発注 契約4 業者

4 月 1 日 都市計画係 部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 10 業務名 公園委託 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 予算執行事務取 扱資料 発 注 契約は公園委託(契約)より (以下予算執行 資料) 現場管理 設計、工期の確認 委託完了後、委託完了届提出 委託完了 委託完了届 分割支払いの場合は毎月提出 検査員に依頼、完了検査を行 う。 30万未満は課長の検収印 目的物引渡書 完了検査 検査調書 検査合格後、目的物引渡書提 支出命令書起案 請求書および添付書類確認 決 裁 予算執行資料 支出命令書 支払い確認 財務会計システムで確認

部·局名		建設経済部	課・室名	都市政策課	和     2     年       担当係名	10 月 1 日 都市計画		見直し	<u>ر</u>
シート 番 号	11	業 務 名 公園安全点検業務							
	業 雅	務・事 務フロー			関連法令等		曾	意箇	所
関連	部門	当該部門	<b>5</b>	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事を務める。	指查
		公園安全点板	食計画	実施期日等を計画		公園点検計画書			
区	長等    ◆	☆園点村	<b>\$</b>	・公園点検シートをもとに各公園 の点検を実施。公園施設に重大 な異常・欠陥が有れば使用禁止 等の措置を講じるとともに、地元 区長にその旨を連絡 ・遊具取扱業者に現場確認を依 頼。その結果に基づいて修理な どの対応を検討。対応結果を地 元区長に連絡		公園点検シート	•		
		公園点検幸	B <del>告</del>	公園の点検結果をとりまとめ、 報告		公園点検報告書			

部·局名		建	設経済部	課•室名	都市政策課	和     2     年     1       担当係名	0 月 1 [ 都市計i		見直し	ر ا															
シ <del>ー</del> ト 番 号	12 業務名			都市公園占用許可 · 行政財産使用許可																					
	業	務	・事 務フロー			関連法令等		镏	意箇	所															
関注	関連部門 当該部門		事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事務の	指查																	
			申請書受	ति	申請書2部 書類確認	湖南市都市公園 条例 湖南市財産事務 取扱規則	申請書																		
			現場確認		申請書2部 書類確認																				
			審	<u></u>	公園利用に支障がないか審査 する。																				
申	睛者	請者    占月	占用料算	定	占用料の算定を行う。	湖南市都市公園条例		•																	
																		起	案	許可書(案)添付					
			決	裁	決裁後、許可書に市長印	湖南市財産事務 取扱規則 都市公園法																			
			許可書発	ίī	申請書に許可書を添付して申請者に連絡		回議書																		

部•局名		建設経済部	課・室名		和     2     年     1       担当係名	0 月 1 日       都市計画		直し		
シート 番 号	13	業務名		公園占用料徴収						
	業 務・事 務フロー				関連法令等		留	意箇所		
関連	部門	当該部門	<b>1</b> 9	事務内容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	7	理事 員監 ミ務 指査 ス処 摘委		
		占用料集	計	各事業者ごとに占用料をまとめる。	湖南市都市公園条例					
		起	案	一覧表、請求書添付						
		決	裁	決裁後、各請求書に市長印		回議書				
		調	停	収入調定・納付書を発行		収入調定書				
公園	占用者	納付書送	付	納付書、請求書を各事業者に送 付する。						
				公園占用者からの占用料の納付						
		納付確認	2	納付済通知書で確認する。		納付済通知書	•			

部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 公園施設新設 · 修繕工事 14 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 スミ務指査 価ク ス処 摘委 要望書 要望(公園名、要望内容を確 要望者 要望受付 要望受付簿 現場確認 目視、写真等で現場確認 写真 回答書 必要度、危険度より判断 公園要望等処理 塞 書 工事金額の設計を行う。 予算執行事務取 予定価格設定 以下予定価格別に手続きを行 扱資料(以下予 算執行資料) 執行伺書起案 位置図、平面図、設計書添付 執行伺書 業者選定 予定価格130万未満は見積徴 総務課 決 裁 執行伺書 収 業者決定 契約審査会 入札(見積徴収) 入札立会(見積徴収) 執行伺書添付 30万以上130万未満は契約書 (案)、見積書 負担行為書起案 10万以上30万未満は注文書 (案)、見積書 10万未満は見積書 決 予算執行資料より。 負担行為書 10万以上30万未満は業者より 総務課 契約•発注 請書提出 10万未満は発注 契約 業者 現場管理 設計、工期の確認 工事完了 工事完了後、工事完了届提出 工事完了届 検査員に依頼、完了検査を行う |30万未満は課長の検収印、検 目的物引渡書 完了検査 查合格後、工事目的物引渡書 検査調書 提出 支出命令書起案 請求書および添付書類確認 決 予算施行資料より。 支出命令書 支払い確認 財務会計システムで確認

** = 4		7.‡ ≘⊓. 6∀ ≥ ÷ †⊓	T == -2		和 2 年 10		
シート番号	15	建設経済部 業務名	課・室名		担当係名 <b>上</b> <b>上車両撤去</b>	都市計	<b>当</b> 徐
	業務・事務フロー				関連法令等		留意箇所
関連	部門	当該部門		事務内容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ 理事 員盟 ス ミ務 指記 価ク ス処 摘き
		現場確認	忍心	車両ナンバー・車体番号・車庫 番号確認			•
		調	查	車両ナンバー等で税務課、陸運 支局等に所有者の照会を行う。			
		起	案	通知文添付		通知文	
		決	裁	決裁後、通知文に市長印		回議文	
車両所	所有者  ◆	通知	知	所有者に通知文を送付			
	撤去した	★ 撤去確認   場合	認	所有者が撤去を行った場合、完 了			
撤	対去しない		案 <b>→</b> 所有者不明	撤去しない、もしくは所有者不明 の場合、業者委託て撤去			
		決	裁	位置図、写真を添付		回議文	
		発	注	位置、車種等を連絡し撤去依頼 を行う。			
		撤去確請	忍	現場確認を行う。			

部·局名 建設経済部 課・室名 担当係名 都市政策課 都市計画係 16 業務名 野洲川親水公園河川占用許可継続申請手続き 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 県河川担当部局から通知があ 継続許可申請 通知書 継続申請箇所の写真撮影(3か 申請箇所調査 ら4方向撮影) 継続申請書、位置図(50,000)、 書類作成 位置図(S=1:2,500)写真、前回 の許可書を準備 決 裁 上記を添付のうえ決裁する。 回議書 提出 決裁後、土木建設課に(3部)申 継続許可申請書 河川法 申請書 請書を提出する。 土木建設課が進達決裁を行い 土木建設課 振興局へ進達事務を行う。 受理 土木建設課より許可書を受取 河川占用許可書受理 許可書

課・室名 部•局名 建設経済部 都市政策課 担当係名 都市計画係 17 業務名 野洲川親水公園洪水時等緊急体制 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 気象庁より気象情報が安心安 緊急情報 河川法条項 全課FAXに受信される。 危機管理• 情報を受信した危機管理・防災 洪水時等緊急体 防災課 課は、担当課へ連絡する。 制組織 情報受信 執務時間外の日直・宿直は気象 日直·宿直 情報を受信した場合は、備付け の気象情報連絡票を管理事務 所へFAX通知すると同時に担 当課長に電話連絡する。 備付けの気象情 報連絡票をFAX する。 気象情報連絡票を管理者に通 気象情報連絡票 気象情報連絡票 報する。 課長は、通報連絡係主任に出 主任監督者 動・連絡する。 管理者 通報·出動 通報連絡係主任は、工作物撤 通報連絡係主任 去係主任に出動・連絡する。 工作物撤去係主任は、工作物 工作物撤去係主任 撤去係に出動・連絡する。 工作物撤去係は速やかに出動 工作物撤去係 通報•非常避 体制をとる。 難勧告 通報連絡係は、公園内の利用 出動 者と関係機関に対する連絡及び 到着した救助隊へ情報を提供す 避難誘導係は、すべての出入 口を開門し、公園内の利用者の 工作物撤去 安全誘導にあたる。 野洲川親水公園 管理事務所 機器手配係は、撤去に必要な、 出動 洪水時等緊急体 経過情報収集 運搬車、重機等を手配する。 制組織表 工作物撤去係は、公園内の支 障工作物の転倒、撤去にあた る。 洪水時等緊急体制組織表に基 工作物の配 づき撤去体制をとる。 置 洪水時等緊急体制組織の各分 完 7 経過報告書 担に基づき撤去物を戻す。

部•局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 湖南市基本地図修正事業 18 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 事業計画作成 修正部分の検討等 執行伺書 回議書 執行伺書の作成 委託契約 委託契約手順に準ずる。 委託の依頼 着手届・工程表の提出 協議記録の作成 制作協議 修正部分の協議 協議事項が修正されているか校 校 正 正する。 印刷の出来上がり 事業完了 基本地図 納品

部·局名	3	 建設経済部	課•室名	都市政策課	1 2 年 1 担当係名	0 月 1 E 都市計I		き直し	,		
シート 番 号					都市計画法第53条許可						
	業務	・事務フロー			関連法令等		留	意箇	所		
関連	車部門	当該部門	I	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	- z	理事 ミ務 ス処	指查		
申	請者	受 (	<del>.</del> †	正副2部を受付後、受付簿に記載する。	都市計画法53条	許可申請書					
		書類審査	:	書類を審査する。							
,	<b>↓</b>	起	. Ava	回議〔開発許可書(案)、申請書 を添付〕		回議書					
関係	系各課 	決ま	烖	決裁後、許可書を作成。							
		受付簿		台帳に許可日等を記入。 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。							
申	請者  ◆	許可書の交	付	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、許可書を交付する。							

月 1 日 部·局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 市街地整備係 20 業務名 甲西駅前自動車駐車場違反車両等に対する措置 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 駐車場名・車両ナンバー・車庫 現場確認 番号確認 湖南市甲西駅前 起 案 警告書添付 広場条例施行規 警告書 則 回議文 決 済 車両所有者 ◀ 所有者警告 違反車両に警告書取り付け。 所有者が移動を行った場合、完 移動確認 移動した場合 移動しない場合、業者委託にて 車両移動・保管 移動•保管 移動しない場合 湖南市甲西駅前 広場条例施行規 起 案 掲示·告示添付 掲示·告示書 則 決 回議文 済 掲示·告示 所有者掲示·告示 駐車場にて掲示・告示 公安に盗難届の有無確認 盗 難 確 認 また防犯登録番号より所有者特 車両所有者 ◀ 所有者通知 特定した所有者へ通知 所有者に返還を行った場合、完 保管車両返還 返還申出した場合 返還申出がない場合、業者委託 保管車両処分 にて処分 返還申出しない場合

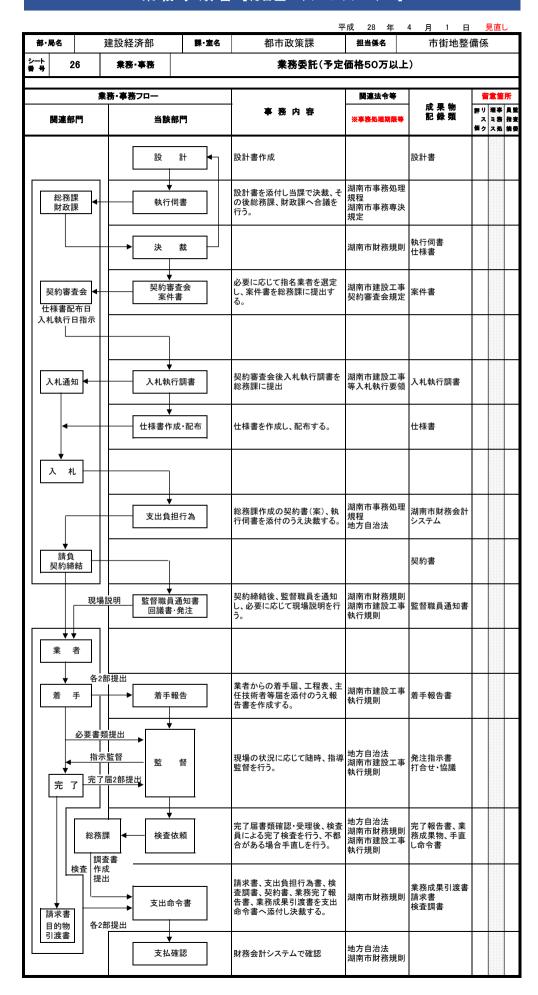
平成 28 年 部・局名 建設経済部 課・宝名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 シート 番 号 21 業務·事務 用地買収 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 ※事務処理期限等 関連部門 当該部門 用地測量業務 用地買収面積 業務委託丈量図により用地買 委託報告書 確認·調整 収面積を確認 買収予定地の不動産鑑定依頼 回議書 の決裁 決 裁 湖南市財務規則 回議書 不動産 鑑定業者 不動産鑑定及び公示価格等を 報告書2部 報告書 用地買収調書 参考にし買収金額を算出し調書 作成 用地買収調書 必要に応じて地権者に事業説 事業説明会 明を行う。 土地売買契約書(白紙)を作成 し、用地買収調書を添付した 上、買収金額、登記事務依頼に 回議書 ついての決裁を得る。 決 裁 湖南市財務規則 用地買収費の税控除にかかる。 税務署事前協議についての決 回議書 裁を得る。 回議書(事前協 決 裁 租税特別措置法 議書) 税務署 事前協議 区長等にお願いして、地権者全 体で用地交渉、又は個別に用地交渉 用地交渉 交渉記録 交渉結果に基づき土地売買契 湖南市事務処理 約書(案)に日付、金額を記入し 負担行為書の決裁を得る。 地方 支出負担行為 地方自治法 契約書(案)に従い契約書、請 土地売買 契約書締結 求書を作成し、登記関係、書類にも押印 土地売買契約書 契約書1部 土地所有者 契約書1部を土地所有者に返却 請求書(契約金額の7割額)、契 湖南市財務規則 支出命令書 請求書及び関係書類 約書(写)を添付 登記事務が全て完了しているか 認 登記済書 確 請求書(契約金額の残額)、契 支出命令書 約書(写)、登記済書(写)を添 湖南市財務規則 請求書 支払確認 財務会計システムで確認

平成 28 年 市街地整備係 部-局名 建設経済部 課·室名 都市政策課 担当係名 シート 番号 22 業務·事務 建物及び工作物補償 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 スミ務指査価クス処摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 設計等により補償物件を確定 建物等補償業 報告書 補償物件調書 し、報告書を精査の上、調書を作成 補償物件調書 務委託報告書 必要に応じて地権者(補償対象者)に事業説明を行う。 事業説明会 物件移転等損失補償契約書 (白紙)を作成し、補償物件調書 回議書 を添付の上、補償金額等につい ての決裁を得る。 湖南市財務規則 回議書 決 裁 物件等移転補償費の税控除に かかる、税務署事前協議についての決裁を得る。 回議書 回議書(事前協 決 裁 租税特別措置法 議書) 税務署 個人により補償内容が違うた め、事前に連絡の上、個別に交 交渉記録 補償交渉 渉する。 交渉結果に基づき物件等移転 湖南市事務処理 財務会計システ 支出負担行為 物件移転等損失 補償契約書 物件移転等損失補 契約書(案)に従い契約書、請求 書を作成して押印 償契約締結 契約書1部 契約書1部を物件所有者に返 却 物件所有者 振込先を記入してもらった請求 書(契約金額の7割相当額)を 受け取り、契約書(写し)を添付し 決裁 支出命令書 請求書及び関係調書 補償物件の撤去および建物滅 回議書 回議書 失登記等の完了について決裁 決 裁 請求書(契約金額の残額)を受け取り、契約書(写)、回議書 支出命令書 湖南市財務規則 請求書 (写)を添付し決裁 支払確認 財務会計システムで確認

平成 28 年 4 月 1 日 部·局名 建設経済部 課·室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 シート 番 号 地方特定道路整備事業(起債) 23 業務·事務 業務・事務フロー 関連法令等 成果物 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 価ク ス処 摘委 要望額一覧表、 来年度に掛かる事業の概算要 総務省及び国土事業箇所説明 概算要求調書 求調書、事業箇所説明表を作 交通省通達 表、データーベー 成する。 ス、位置図 回議書 財政課の合議 決 裁 湖南市財務規則回議書 県庁都市計画課 街路担当 状況等の変化により要望内容 変更要望書 要望額一覧表 に変更が生じていないか再調査 回議書 財政課へ合議 改要望書 県庁都市計画課 決裁後、変更要望書を県へ提 決 裁 湖南市財務規則回議書 街路担当 出 都市局へ要望 新年度 財政課の合議 決定通知書 県へ決定通知 決定通知 事業執行 計画に従い事業の執行 県庁都市計画課 最終事業費について調査し、財 執行見込報告 最終精算調書 政課へ合議後、県へ提出 街路担当

平成 28 年 部-局名 建設経済部 課·室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 シート 番号 業務·事務 業務委託(予定価格10万円以上30万円未満) 24 業務・事務フロー 関連法令等 留意簡所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査 値ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 設 計 設計書 湖南市事務処理 合 議 設計書を添付し当課で決裁、そ 規程 湖南市事務専決 規定 の後総務課、財政課へ合議を 執行伺書 必要に応じて指名業者を選定し、 総務課 総務課へ提出する。(執行伺書 湖南市財務規則 財政課 へ記入) 業者選定 執行伺書 決 裁 決裁後、仕様書を作成する。 湖南市財務規則 什様書 選定業者に仕様書を添付のうえ 書面で見積書を依頼徴収する。 (書面内容徴収日時、工期、見 積もり開封立会) 規定 見積書徴収回議書 見積書 指定日時に開封し請負業者を 決定し通知する。 業者決定 注文書(案)作成 執行何書、注文書(案)、見積書 規程 湖南市財務会計 支出負担行為 を添付 システム 地方自治法 依 頼 上記の決裁後、決定業者に注 地方自治法 注文書 注文書 文書により、請書を依頼する。 湖南市財務規則 業者 決定 業 者 請書提出 湖南市財務規則 湖南市建設工事 請書を受け取り、必要に応じて 注 請書 発 現場説明を行う。 執行規則 現場説明 業者からの着手届、工程表、主 湖南市建設工事 着 手 着手報告 任技術者通知書等届を添付の 着手報告書 執行規則 各2部 うえ報告書を作成する。 提出 地方自治法 現場の状況に応じて随時、指導 発注指示書 湖南市建設工事 督 監 監督を行う。 打合せ・協議 執行規則 完了届 地方自治法 2部提出 成果物を受け取り、担当課で完 完了報告書 湖南市財務規則 湖南市建設工事 了検査を行う、不都合を発見した場合手直し命令を行う。 業務成果物 確 認 完 7 手直し命令書 執行規則 手直し命令 各2部提出 請求書、支出負担行為書、請 請求書 請來看、又四貝担11何亩、明書 書、業務完了報告書、業務成果 湖南市財務規則 業務成果引渡書 支出命令書 引渡書を支出命令書へ添付す 請求書 業務成果 る。(課長の検収印を押印) 引渡書 地方自治法 支払確認 財務会計システムで確認 湖南市財務規則

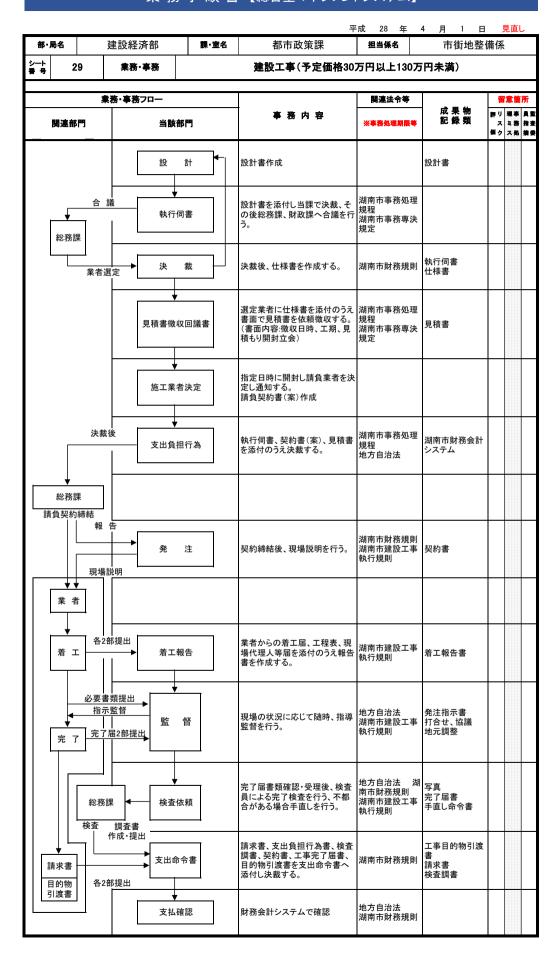
平成 28 年 4 部・局名 建設経済部 課・宝名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 シ<del>ー</del>ト 番 号 25 業務·事務 業務委託(予定価格30万円以上50万円未満) 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 評リ 理事 員監 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※喜務処理期間等 設 計 設計書作成 設計書 湖南市事務処理 合 議 設計書を添付し当課で決裁、そ 規程 執行信書 の後総務課、財政課へ合議を行う。 湖南市事務専決 規定 総務課 財政課 湖南市財務規則 執行伺書 仕様書 決 裁 決裁後、仕様書を作成する。 業者選定 選定業者に仕様書を添付のうえ 湖南市事務処理 書面で見積書を依頼徴収する。 規程 (書面内容:徴収日時、工期、見 積もり開封立会) 規定 見積書徴収 見積書 回議書 指定日時に開封し請負業者を 決定し通知する。 請負契約書(案)作成 業者決定 湖南市事務処理 決裁後 湖南市財務会計 執行伺書、契約書(案)、見積書 支出負担行為 を添付 システム 地方自治法 総務課 契約書 報 告 契約 発 注 契約締結後、現場説明を行う。 締結 現場説明 業 者 各2部提出 業者からの着手届、工程表、主 湖南市建設工事 着 丰 着手報告 任技術者通知書等届を添付の 着手報告書 執行規則 うえ報告書を作成する。 必要書類提出 現場の状況に応じて随時、指導地方自治法 指示監督 発注指示書 湖南市建設工事 執行規則 監 督 監督を行う。 打合せ・協議 完 了 完了届 2部提出 地方自治法 完了届書類確認・受理後、検査 員による完了検査を行う、不都 完了報告書 業務成果物 手直し命令書 湖南市財務規則 総務課 検査依頼 湖南市建設工事 合がある場合手直しを行う。 執行規則 調査書作 検査 成·提出 請求書、支出負担行為書、検査 業務成果引渡書 調書、契約書、業務完了報告 書、業務成果引渡書を支出命 支出命令書 湖南市財務規則 検査調書 請求書 令書へ添付する。 各2部提出 業務成 果引渡 書 地方白治法 支払確認 財務会計システムで確認 湖南市財務規則



平成 28 年 部·局名 建設経済部 課·室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 業務・事務 業務委託変更の場合(予定価格30万円以上) 27 番 業務・事務フロー 関連法令等 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 請負業者 業者からの着手届、工程表、主 湖南市建設工事 各2部提出 任技術者通知書等届を添付の 着手報告書 着手報告 着 手 執行規則 うえ報告書を作成する。 必要書類提出 地方自治法 現場の状況に応じて随時、指導 発注指示書 湖南市建設工事 監 督 指示監督 監督を行う。 打合せ・協議 執行規則 変更事項 報告•協議、 変更設計書 変更設計書を作成 変更設計書 の発生 変更設計書を添付し当課で決 変更執行伺書 裁、その後総務課、財政課へ合 議を行う。 変更執行伺書の 決 裁 湖南市財務規則 保存 変更契約書(案)を作成し、変更 湖南市事務処理 湖南市財務会計 執行何書、変更設計書、当初契 規程 支出負担行為書(変更) システム 約書を添付のうえ決裁する。 地方自治法 変更契約書(案) 変更契約書 変更仕様書作成:配布 変更仕様書作成:配布 変更仕様書 変更契 約締結 変更契約締結後、変更箇所を 現場説明 変更事項発注 発注し、必要に応じて現場説明 発注指示書 を行う。 必要書類各2部提出 完了届·必要書類 各2部提出 完了 地方自治法 完了届書類確認,受理後、検査 完了報告書、業 湖南市財務規則 員による完了検査を行う、不都 務成果物、手直 口頭 湖南市建設工事 総務課 検査依頼 合がある場合手直しを行う。 し命令書 執行規則 査 調查書 請求書、支出負担行為書(当 作成·提出 初・変更)、検査調書、契約書 業務成果引渡書 支出命令書 (当初・変更)、業務完了報告 湖南市財務規則 請求書 請求書 書、業務成果引渡書を支出命 検査調書 各2部提出 業務 令書へ添付し決裁する。 成里 引渡書 地方自治法 支払確認 財務会計システムで確認

湖南市財務規則

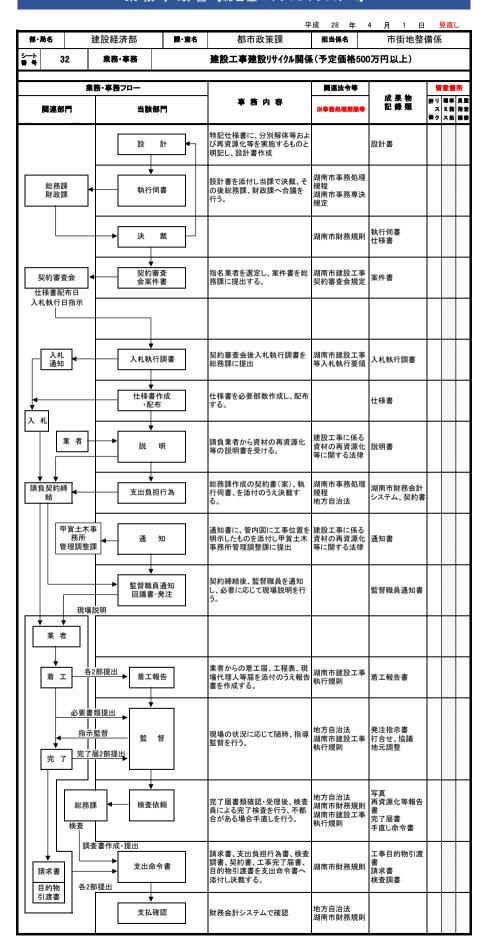
平成 28 年 月 н 担当係名 市街地整備係 部·局名 建設経済部 課·室名 都市政策課 業務·事務 建設工事(予定価格10万円以上30万円未満) 28 業務・真務フロ− 密音館所 関連法令等 成果物記録類 評リ 理事 員監 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 設計書 設 計 湖南市事務処理 合 議 設計書を添付し当課で決裁、そ 規程 執行伺書 の後総務課、財政課へ合議を 湖南市事務専決 規定 必要に応じて指名業者を選定 し、総務課へ提出する。(執行伺 書へ記入) 総務課 業者選定 決 裁 決裁後、仕様書を作成する。 湖南市財務規則 仕様書 選定業者に仕様書を添付のうえ 書面で見積書を依頼徴収する。 (書面内容:徴収日時、工期、見 湖南市事務処理 見積書徴収回議書 見積書 湖南市事務専決規定 積もり開封立会) 指定日時に開封し請負業者を 施工業者決定 決定し通知する。 執行伺書、注文書(案)、請書 湖南市事務処理 湖南市財務会計 支出負担行為 (案)、見積書を添付のうえ決裁 規程 システム 地方自治法 する。 依 頼 上記の決裁後、決定業者に注 地方自治法 注文書 注文書 文書により、請書を依頼する。 湖南市財務規則 業者決定 業 者 請書提出 湖南市財務規則湖南市建設工事 請書提出後、現場説明を行う。 杂 注 現場説明 各2部提出 業者からの着工届、工程表、現 場代理人等届を添付のうえ報告 湖南市建設工事 I 着工報告 着工報告書 着 執行規則 書を作成する。 地方自治法 湖南市建設工事 発注指示書、打 現場の状況に応じて随時、指導 合せ・協議、地元調整 監 惄 執行規則 完了届 2部提出 地方自治法 工事写真を受け取り、担当課で 完了検査を行う、不都合を発見 した場合手直し命令を行う。 写真 完了報告書 地方百石法 湖南市財務規則 湖南市建設工事 完 了 検 査 手直し命令書 命令 請求書、支出負担行為書、請 請求書 各2部提出 書、工事完了届書、工事目的物 引渡書を支出命令書へ添付し 湖南市財務規則 目的物引渡書 請求書 支出命令書 目的物引き 決裁する。(課長の検収印を押 渡し書 地方自治法 支払確認 財務会計システムで確認 湖南市財務規則



28 年 4 建設経済部 担当係名 市街地整備係 部-局名 課·室名 都市政策課 建設工事(予定価格130万円以上) 30 業務·事務 業務・事務フロー 関連法令等 留意簡所 評リ 選挙 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 ※喜為机理期間籍 関連部門 当該部門 設 計 設計書作成 設計書 湖南市事務処理 規程 湖南市事務専決 規定 設計書を添付し当課で決裁、そ の後総務課、財政課へ合議を 行う 執行伺書 財政課 執行何書 仕様書 裁 湖南市財務規則 決 契約審 必要に応じて、案件書を契約検 査課に提出する。 湖南市建設工事 契約審査会規定 契約審查会 案件書 仕様書配布日 入札執行日指示 契約審査会後入札執行調書を 契約検査課に提出 湖南市建設工事 等入札執行要領 入札通知 入札執行調書 入札執行調書 仕様書作成·配布 仕様書を作成し、配布する。 仕様書 入札 契約検査課作成の契約書 (案)、執行伺書、を添付のうえ 湖南市事務処理 規程 湖南市財務会計 支出負担行為 システム 地方自治法 決裁する。 請負契約 契約書 締結 現場説明 契約締結後、監督職員を通知 し、必要に応じて現場説明を行 う。 湖南市財務規則 湖南市建設工事 執行規則 監督職員通知 回議書·発注 業 者 業者からの着工届、工程表、現 場代理人等届を添付のうえ報 湖南市建設工事 執行規則 2部提出 着工報告 着エ 着工報告書 告書を作成する。 必要書類提出 | | 指示監督 現場の状況に応じて随時、指導 湖南市建設工事 監督を行う。 執行規則 発注指示書 打合せ、協議地元調整 監 督 完了届2部提出 完 了 完了届書類確認・受理後、検査 員による完了検査を行う、不都 合がある場合手直しを行う。 執行規則 写真 完了届書 手直し命令書 総務課 検査依頼 調査書 作成·提出 請求書、支出負担行為書、検査 工事目的物引渡 調書、東約書、太事を了届書、 調書、契約書、工事を了届書、 目的物引渡書を支出命令書へ 添付し決裁する。 支出命令書 請求書 検査調書 請求書 各2部提出 日的物 引渡書 地方自治法 支払確認 財務会計システムで確認 湖南市財務規則

平成 28 年 4 月 1 日 <mark>見直し</mark>

部•局:	名	3	建設経済部	課·室名	都市政策課	担当係名	4 月 1 日 市街地整		見直し	
シート 番 号	31		業務·事務		建設工事の変更の場合	(予定価格30	万円以上)			
		業	務・事務フロー			関連法令等		留	意箇	所
関	連部門	<b>5</b>	当該部	3門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事 ミ務 ス処	指查
3	着 エ ー	各2	部提出 着工報	浩	業者からの着工届、工程表、現 場代理人等届を添付のうえ報 告書を作成する。	湖南市建設工事 執行規則	着工報告書			
	•	必要書	監	督	現場の状況に応じて随時、指導 監督を行う。	地方自治法 湖南市建設工事 執行規則	発注指示書 打合せ・協議 地元調整			
	★ 更事項 の発生		報告 変更設 変更設	計書	変更設計書を作成		変更設計書			
			変更執行	·何書	変更設計書を添付し当課で決 裁、その後総務課、財政課へ合 議を行う。					
			決	裁		湖南市財務規則	変更執行伺書の 保存			
			▼ 支出負担: (変更		変更契約書(案)を作成し、変更 執行伺書、変更設計書、当初契 約書を添付のうえ決裁する。		湖南市財務会計 システム 変更契約書(案)			
		務課	<b>8</b> 告 変更仕様書作	f成·配布			変更契約書 変更仕様書			
	変更	[契約締 現場説		ī発注	変更契約締結後、変更箇所を 発注し、必要に応じて現場説明 を行う。		発注指示書			
5	<b>7</b> 記 了	完	頁各2部提出 了届·必要書類 各2部提出							
		務課 ◆	↓ 検査体 口頭	頼	完了届書類確認・受理後、検査 員による完了検査を行う、不都 合がある場合手直しを行う。	地方自治法 湖南市財務規則 湖南市建設工事 執行規則	写真、完了届 書、手直し命令 書			
目的	大書 内物 度書		査書 え・提出 支出命・ 提出	令書	請求書、支出負担行為書(当初・変更)、検査調書、契約書 (当初・変更)、工事完了届書、 工事目的物引渡書を支出命令 書へ添付し決裁する。	湖南市財務規則	工事目的物引渡 書 請求書 検査調書			
			支払確	認	財務会計システムで確認	地方自治法 湖南市財務規則				



平成 28 年 4 月 1 日 部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 業務名 33 土地区画整理法第76条第1項許可 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 ※事務処理期限等 当該部門 申請書 土地区画整理法 正副2部を受付後、受付簿に記 (様式第1号) 申請者 受 付 第76条第1項 載する。 意見書 進達書 書類審査 書類を審査する。 起 案 許可書交付回議する。 決裁後許可書に市長印を押す。 決 裁 受付簿の許可日、許可番号を記 受付簿 入してから、申請者に受領しに 来るように連絡をとる。 申請者が受け取りに来られた ら、受付簿に受取人のサインをもらい、許可証(申請書を含む) 申請者 許可書の交付 を交付する。 区画整理組 許可書(写し)区画整理組合に 許可書(写し)の交付 合 受領しに来るように連絡をとる。

平成 28 年 4 月 1 日 部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 34 業務名 土地区画整理法第76条第1項許可(変更) 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 ※事務処理期限等 関連部門 当該部門 申請書 土地区画整理法 (様式第2号) 第76条第1項 意見書 正副2部を受付後、受付簿に記 申請者 受 付 進達書 書類審査 書類を審査する。 許可書交付回議する。 起 案 決 決裁後許可書に市長印を押す。 受付簿の許可日、許可番号を記 受付簿 入してから、申請者に受領しに 来るように連絡をとる。 申請者が受け取りに来られた ら、受付簿に受取人のサインを 申請者 許可書の交付 もらい、許可証(申請書を含む) を交付する。 区画整理組 許可書(写し)区画整理組合に 許可書(写し)の交付 受領しに来るように連絡をとる。 슴

部·局名	·	建設経済部	課・室名	平 都市政策課	型成 29 年 担当係名	4 月 1 日 都市計画		見直し	ر
	34	業務名			物除却等事務	HI I I I I	4 1/1		
	業系	・事務フロー			関連法令等	<u> </u>	留注		所
関連	部門	当該部	19	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	, ,	理事を表え	指查
秘書広	報課◀	告 知		広報やHPに掲載		広報・HP			
滋賀	[県 ◆	実施計	画	除却等に関する計画の作成		実施計画書			
協力	機関 ◀	作業依	頼	協力依頼文書の作成		協力依頼文書			
		屋外広告物	除却	屋外広告物の除却	屋外広告物法第 7条第4項	違反広告物台帳			
		屋外広告物	保管	屋外広告物の保管	屋外広告物法第 8条第1項	違反屋外広告物			
		→ 決 裁		決裁後、公示に市長印					
		公示		屋外広告物等を保管した場合の公示	湖南市屋外広告 物条例第26条	公示			
		屋外広告物	返還	保管屋外広告物等の返還	湖南市屋外広告 物条例第28条	受領書			
滋賀	『県 ◀	実施結果	報告	除却等に関する結果の報告		実施結果報告書			

平成 28 年 4 月 1 日 部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 業務名 36 土地区画整理事業(5ha未満)事務 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 ※事務処理期限等 当該部門 土地区画整理法 第75条 申請者 事前相談 アドバイス、手続の説明 事業計画概要 書、位置図、公 事前審査 事前に書類をチェックする。 図、登記簿、工程 等 事業計画概要 書、位置図、公 図、登記簿、工程等、関係者同 受 付 意書 決 裁 関係課に照会、調整 必要に応じて協議、調整、再検 関係課 意見等集約 意見書 申請者 審査 審査、必要に応じて修正 決 裁 申請書を受理し、決裁 事業認可 事業認可承認を受ける。 事業認可書類 県 決 裁 県申請(都市計画課) 実施計画承認 実施計画書類 事業(工事)着手

部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 37 業務名 景観法届出審査事務 関連法令等 業務・事務フロー 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 ※事務処理期限等 関連部門 当該部門 湖南市景観づくりのガイドライン 湖南市景観条例 湖南市景観計画 申請者 事前協議 に基づき、景観形成基準に適合 する様指導。 現地調査 事前協議書(様式 第6号)、事業計画概要書、位置図、 事前審査 事前協議を受理し、決裁 立面図等、配置 図、周辺写真 事前協議終了通知 景観法第16条 行為着手30日前 図、立面図、周辺 審査、必要に応じて計画変更を 申請者 景観法に基づく届出 指導 写真 様式第2号 まで 決 裁 届出を受理し、決裁 申請者 期間短縮通知 期間短縮通知書 勧告·変更命令 指導に従わない時 (届出から30日以内)

						0 月 1		直し
部•局名		建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	都市計	画係	
シート 番号	38	業 務 名		湖南市景観審議	会委員の選任	事務 ————		
	業界	・事務フロー			関連法令等	成果物記錄類	留	意箇所
関連	部門	当該部門	<b>"</b>	事 務 内 容	※事務処理期限等		ス	理事 員監 ミ務 指査 ス処 摘委
		委員選化	£	委員を選任(案)して事務を進め る。	湖南市景観条例 第22条			
		起	案	選任委員(案)について決裁をする。				
		決	裁	決裁後、任命の手続きを行う。		回議書		
		委員任命	क					
		起	案	委員一覧表を作成し、辞令 (案)、依頼状(案)を添付して決 裁をする。				
		決	裁			回議書		
委	員 ◆	交付 辞令交付	र्ग	選任委員に辞令を交付		辞令の写し		

部•局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 39 業務名 湖南市景観審議会開催事務 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 事務内容 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 開催日の決定 湖南市景観条例 起 案 開催通知及び審議議案 決 開催通知 審議会開催 諮問事項等について審議 議事録 議事録 議事録の調製 議事録署名

27 年 部•局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 40 業務名 地籍調査 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 スミ務指査 価ク ス処 摘委 ①地籍調査の必要性の啓発。 「地籍調査のしお ②事業計画の立案・補助申請。 調査実施の事前準 国土調査法 県·国、関係機関 ③四等三角点の確認・設置要 「地籍調査の歩 備 み」 ④関係機関との協議。 2 調査を行う地域の住民の代表 の方に集まって頂き、調査の内容・必要性について説明会を実 説明会資料、出 地元説明会 地元の区長・班長 席者記録 施する。【推進委員会】を結成 する。 隣接(他区域・公共施設)箇所、 現行の地図と施 及び、調査の範囲(宅地・田畑・ 地元の【推進委 調査地域の決定 設一覧表。 山)を決定する。【推進委員会】 員会】 「実施要望書」 から「実施要望書」を頂く。 測量の基準となる点(図根点) 図根点の設定記 図根点の設定 準則第42条 を調査地区内に設置する。 5 道路・水路等の調 道路・水路等の境界を調査す 道路・水路等の 調査記録 査 6 個々の土地について、事前に現 現況測量 地の境界杭や塀などの位置を 現況測量記録 調査・測量する。 個々の土地について、土地所 「地籍調査連絡 現地立会 有者・関係者の皆様の立会い 票」 現地立会記録 土地所有者 により、番地・地目・所有者・境 (一筆地調査) 界の調査をする。 (委任状・捺印) 8 前項の結果に基づき、個々の 土地について、改めて正確な測 測量記録 測量 量を行う。 前項の結果に基づき、作成した 地籍簿・地籍図の案を、土地所有者・関係者の皆様に承認して 閲覧•承認 土地所有者 法第17条1項 地籍簿•地籍図 閲覧時に訂正の申出があった 事項について、再調査をする。 再調查 土地所有者 その後、再度、上項の現地立会 ~閲覧・承認(7以降、又は9以 降)して頂く。 県の承認、国の承認を受けた 法務局 (登記所) 地籍簿•地籍図 県·国 法務局 後に地籍簿・地籍図を法務局に 法第20条1項 の写し へ送付 送る。

部•局名 課・室名 建設経済部 都市政策課 担当係名 開発調整係 開発事業事前審査事務 41 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 湖南市開発事業 事前審査願 開発事業事前 開発事業事前審査願の受付 申請者 に関する指導要 開発事前審査台 審査願の受付 【毎月20日締め】 綱第5条第1項 書類をチェック。 なお、修正事項等があれば、申 書類チェック 請者(代理者)に連絡 当該開発事業計画に対する関 受付締め日の翌 関係各課等の要件照会 係各課等の要件を文書にて照 会する。 関係各課 各機関 関係各課等の要件を整理・とり 要件のとりまとめ まとめを行う。 湖南市開発事業 開発事業審査会により当該開 に関する指導要 発事業計画を審査し、その結果 開発事業審査会 綱第6条 (付加要件)を確定する。 【受付翌月10日 【翌月10日前後に開催】 前後に開催】 回議[開発事業事前審査結果通 審査結果通知の起案 回議書 知書(案)、願出書を添付] 決裁後、結果通知書を作成。 申請者(代理者)にその受領の 決 裁 連絡をする。 湖南市開発事業 申請者(代理者)に受取のサイ に関する指導要 開発事業審査 ンをもらい、当該結果通知書を 開発事前審査台 申請者 綱第5条第2項 結果の通知 渡す。 帳 【受付翌月25日 【翌月20日前後】 前後】

日 部·局名 建設経済部 課・室名 担当係名 開発調整係 都市政策課 42 業務名 開発事業審査会事務 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 審査案件の有無により、審査会 審査会開催 の日程を調整するとともに、開催場所を確保する。 日程等の調整 回議〔開催通知書(案)、審査案 開催通知の起案 回議書 件資料を添付〕 決裁後、開催通知を作成する。 決 裁 審査会 開催通知 各委員に開催通知する。 各委員 湖南市開発事業 審査会において審査案件(開発 審査会の開催 事業計画)を審査し、付加要件 に関する指導要 会議資料 を確定する。 綱第6条 審査結果・会議記録 審査結果及び会議記録を作成 回議書(審査結 の作成 し、委員長まで決裁をとる。 果・会議記録)

				<u></u>	1和 2 年 1	10 月 1 日	j	見直し	ر
部•局名	3	建設経済部	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係		
シート 番 号	43	業 務 名		開発許可(都市計画	画法第29条)審	查事務			
	業務	・事 務フロー			関連法令等		留意箇月		所
関連	直部門	当該部	<b>15</b>	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事 ミ 務 ス処	指查
申	申請者	開発行為許可申	請の受付		都市計画法 第29条	許可申請書 開発許可台帳			
		手数料の行	徴収	審査手数料の徴収。	湖南市手数料徴 収条例				
	審査		申請書の審査。 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡。		審査チェックシート	•			
		起案	:	回議〔開発許可書(案)、申請書 を添付〕		回議書			
		決 裁	;	決裁後、許可書を作成。	受付日から一ヶ月以内				
		台帳記	λ	台帳に許可日を記入。 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳			
申請	請者	許可書の	交付	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、許可書を交付する。					

			1		和 2 年 1		
部·局名	3	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	開発調整	E係 ————
シート 番 号	44	業 務 名		開発許可の特例協議(都	市計画法第34	条の2)事務	
	業 彩	・事務フロー			関連法令等		留意箇所
				事 務 内 容		成果物記録類	評リ 理事 員!
関連	部門	当該部	5 <b>27</b>		※事務処理期限等	品。數學	ス ミ務 指:
(国・	議者 県·市 — 等)	·市 <mark>────</mark> 開発行為協議(		開発行為協議申請書(正副2 部)の受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第34条の2	協議書開発許可台帳	
		審査	S.	協議書の審査 なお、修正事項があれば、協議 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト	
		起豸	N.	回議〔協議成立通知書(案)、協 議書を添付〕		回議書	
		決易	戈	決裁後、協議成立通知書を作成	受付日から一ヶ月以内		
		台帳記	入	台帳に協議成立日を記入 協議者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳	
(国・	議者 県·市 <del>◆</del> 等)	協議成立通受け渡		協議者(代理者)に受取のサインをもらい、協議成立通知書を 渡す。			

	,			<u>수</u>	`和 2 年 1	10 月 1 日	5	直し	ر
部•局名	廷	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係		
シート 番 号	45	業 務 名		開発変更許可(都市計	画法第35条の2	2)審査事務			
	業務	・事務フロー			関連法令等		留意箇所		所
関連	部門	当該部	門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	· ス	理事 ミ 務	指查
申詞	請者	開発行為 許可申請 <i>0</i>		開発行為変更許可申請書(正副 2部)の受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第35条の2	変更許可申請書 開発許可台帳			
		手数料の	徴収	審査手数料の徴収	湖南市手数料徵 収条例				
		審査	i i	申請書の審査 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト			
		起象		回議〔開発変更許可書(案)、申 請書を添付〕		回議書			
		決裁	Ì	決裁後、変更許可書を作成	受付日から一ヶ月以内				
		台帳記	λ	台帳に変更許可日を記入 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳			
申詞	請者	変更許可書	の交付	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、変更許可書を交付する。					

				<b>令</b>	和 2 年	10 月 1 日	見直	l
部·局名	3	建設経済部	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調	整係	
シート 番 号	46	業 務 名		開発許可変更届(都市計画	国法第35条の2	第3項)の受理	!	
	業系	・事務フロー			関連法令等		留意賃	節所
関連	直部門	当該部門	1	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ 理事 スミ務 価クス処	指查
届	出者	▶ 開発行為変更届 付	出の受	開発行為変更届出書(1部)の 受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第35条の2第3項	変更届出書 開発許可台帳		
		書類確認	2	届出書の確認 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡				
		起案		回議〔開発変更届出受理通知書 (案)、変更届出書を添付〕		回議書		
		→ 決裁		決裁後、開発変更届出受理通 知書を作成	受付日から一ヶ月以内			
		台帳記力		台帳に届出受理日を記入 届出者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳		
届	出者	▼ 変更届出受理: の受け渡		届出者(代理者)に受取のサインをもらい、変更届出受理通知書を渡す。				

	ı					10 月 1 日		見直し	_
部•局名	3	建設経済部	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係		
シート 番 号	47	業 務 名		開発工事完了検査	:(都市計画法第	第36条)			
	業務	・事 務 フロー			関連法令等		留	意箇戸	所
関連	部門	当該部	門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	ス	理事を務める。	指查
届	出者	工事完了届品	出の受付	工事完了届出書(1部)の受付 その内容を台帳に記録する。	都市計画法 第36条第1項	工事完了届出書 開発許可台帳			
		書類確	認	届出書の確認 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡					
公共	者及び 株施設 ◆ 理者	検査日程の	の調整	届出者及び当該開発に関係する公共施設管理者と検査日時の調整を行う。	受付日から一ヶ月以内				
		検査の質	実施	工事完了検査を実施 なお、手直し事項等あれば指示 書にて指示	都市計画法 第36条第2項				
		検査済証・エ 告の手続き		回議〔検査済証(案)、工事完了 公告(案)、当該開発許可関係 書類一式を添付〕		回議書			
		決表	<b></b>	決裁後、検査済証と工事完了公 告書を作成					
		台帳記	ł.A.	台帳に検査済証発行日、工事 完了公告日を記入 検査済証の受領を申請者(代理者)に連絡をするとともに、市掲 示板に工事完了公告書を掲示	都市計画法 第36条第3項	開発許可台帳			
届	出者	検査済証の	の交付	届出者(代理者)に受取のサインをもらい、検査済証を交付する。	都市計画法 第36条第2項				

				· 	和 2 年 1	0 月 1 日		直し
部•局名	<u> </u>	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	開発調整	條係	
シート 番 号	48	業 務 名	開発工	事完了公告以前の建築物	の建築等承認	(都市計画法第	37条	)
	業務	・事務フロー			関連法令等		留意	簡所
関連	部門	当該部	門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	スミ	事 員監務 指査
申請	青者 —	工事完了公 の建築物の 申請の	建築等	工事完了公告以前の建築物の 建築等申請書(正副2部)の受 付。 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第37条	建築等申請書 開発許可台帳		
		審る	Š.	申請書の審査。 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡。		審査チェックシー ト		
		起习	JAK.	回議〔承認書(案)、申請書を添 付〕		回議書		
		決力	烖	決裁後、承認書を作成。	受付日から一ヶ月以内			
		台帳記	!A	台帳に承認日を記入。 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳		
申請	請者 ◀─	工事完了公 の建築物の 承認書の	建築等	申請者(代理者)り受取のサイン をもらい、承認書を交付する。				

ř	T			令	`和 2 年 1	10 月 1 日	3	見直し	,
部·局名	3	<b>建設経済部</b>	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調	整係		
シート 番 号	49	業 務 名		開発行為廃止届(都市	計画法第38约	条)の受理			
	業務	・事 務フロー			関連法令等		留	意箇	所
関連	直部門	当該部門		事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事 ミ務 ス処	指查
届	出者	開発行為廃止届 付	出の受	開発行為廃止届出書(1部)の 受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第38条	廃止届出書 開発許可台帳			
	書類確認		届出書の確認 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡						
		起案		回議(開発行為廃止届出受理通知書(案)、廃止届出書を添付〕	E	回議書			
		決 裁		決裁後、開発行為廃止届出受 理通知書を作成。	受付日から一ヶ月以内				
		台帳記入		台帳に届出受理日を記入 届出者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳			
届	出者	検 廃止届出受理通 受け渡し	知書の	届出者(代理者)に受取のサインをもらい、廃止届出受理通知書を渡す。					

部•局名	3	建設経済部	課・室名	令 都市政策課	1 <mark>和 2</mark> 年 1 担当係名	1 月 1 日 開発調		直し		
シート 番 号	50	業務名		都市計画法第32条協議・同意事務						
	業務	・事務フロー			関連法令等		留	意箇所		
関連	部門	当該部門	7	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	- z	理事 員監 ミ務 指査 ス処 摘委		
	協議者 (開発者) 都市計画法第32条 協議書の受付		協議書(正副2部)の受付	都市計画法 第32条	協議書					
		協議内容の	確認	協議書の内容確認 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡						
		起案		回議〔協議・同意書(案)、協議 を添付〕		回議書				
土木3 生活3	性施設 理者】 ◆ 建設課 環境課	決裁		決裁(関係各課合議)後、協議・ 同意書を作成	受付日から一ヶ月以内					
上下	水道課 など 	台帳記力	`	開発許可台帳に協議日等を記 入協議者(代理者)にその受領 の連絡をする。		開発許可台帳				
	議者 発者)	協議・同意 受け渡し		協議者(代理者)に受取のサインをもらい、協議・同意書を渡す。						

部•局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 開発調整係 業務名 開発に伴う公共施設等の移管手続き 51 業務・事務フロー 関連法令等 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 都市計画法第32条協議の対象 都市計画法 公共施設等管理引継 開発者 施設の管理引継に必要な書類 第39条 管理引継書類 書類の受領 第40条 を受領。 管理引継書類の確認。 なお、書類の不備・修正事項等 書類の確認 があれば、開発者(代理者)に 連絡。 回議[当該公共施設用地の嘱託 都市計画法 起案 登記(案)、管理引継書類を添 第39条 回議書 第40条 【公共施設 管理者】 決裁(関係各課合議)後、嘱託 工事完了公告日 決 裁 登記を作成。 まで 土木建設課 生活環境課 など 工事完了公告日 嘱託登記 法務局に嘱託登記書類を提出 翌日 登記完了後、登記簿にて当該公 登記完了確認 共施設用地の所有権が市に 土地登記簿 移っていることを確認。 回議[移管通知(案)、登記完了 公共施設管理者に 回議書 関係書類一式を添付〕 移管手続き(起案) 決裁後、移管通知書を作成す 決 裁 る。 公共施設 各公共施設管理者に各々が管 移管通知 理する公共施設の移管を通知。 管理者

部·局名 課・室名 担当係名 開発調整係 建設経済部 都市政策課 52 業務名 開発に伴う開発者への土地の移管手続き 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 都市計画法第32条協議の対象 土地移管書類の 都市計画法 開発者 地(開発者へ帰属する土地)の 土地移管書類 受け取り 第40条 移管に必要な書類を受け取る。 移管書類の確認。 書類の確認 なお、修正事項等があれば、開 発者(代理者)に連絡。 回議〔登記承諾書(案)、土地移 都市計画法 起案 回議書 管書類を添付〕 第40条 【公共施設 決裁(関係各課合議)後、嘱託 管理者】 決 裁 登記書類を作成。 受付日から一ヶ 土木建設課 開発者(代理者)にその受領の 月以内 生活環境課 連絡をする。 他 土地移管書類の 開発者(代理者)に受取のサイ 開発者 受け渡し ンをもらい、書類一式を渡す。

				<u>수</u>	1和 2 年 1	10 月 1 日	Ę	見直し
部•局名	Ĭ	建設経済部	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係	
シート 番 号	53	業務名	建築	·物特例許可(都市計画法)	第41条第2項た	だし書き)審査	事務	
	業務	・事務フロー			関連法令等	<b>5 -</b> <i>u</i>	留	意箇所
関連	<b>連部門</b>	当該部	門	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	- z	理事 員監 ミ務 指査 ス処 摘委
申	請者	建築物特例		申請書(正副2部)の受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第41条第2項た だし書き	許可申請書 建築物特例許可 台帳		
	手数料の徴収		審査手数料の徴収	湖南市手数料徴 収条例				
		審査		申請書の審査。 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト		
		起了	案	回議(許可書(案)、申請書を添付]		回議書		
		決者	鼓	決裁後、許可書を作成。	受付日から一ヶ月以内			
		台帳記	!A	台帳に許可日を記入。 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		建築物特例許可台帳		
申請	請者	→ 許可書 <i>の</i>	)交付	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、許可書を交付する。				

	7.	±=□.4▽ >→ →□		· 		0 月 1 日		重し
部・局名		建設経済部	課・室名	HILLI - SYNICHNI	担当係名	開発調整		
シート番号	54	業 務 名	建築	物新築等許可(都市計画法	第42条第1項た	たし書き)審査	事務	
	業 矜	・事 務フロー			関連法令等		留意	箇所
関連	部門	当該部	門	事務内容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ理 スミ 価クス	務指査
申請	請者	建築物新築等 の受付		申請書(正副2部)の受付 その内容を台帳に記録する。	都市計画法 第42条第1項た だし書き	許可申請書 42条許可台帳		
		手数料の	徴収	審査手数料の徴収	湖南市手数料徵 収条例			
	審査		E	申請書の審査 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト		
		起案	2	回議(許可書(案)、申請書を添 付]		回議書		
		決 裁	t	決裁後、許可書を作成	受付日から一ヶ月以内			
		台帳記	Д	42条許可台帳に許可日を、開発 許可台帳に許可内容を記入 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		42条許可台帳 開発許可台帳		
申請	請者	許可書の	交付	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、許可書を交付する。				

			_	<b>令</b>	和 2 年 1	0 月 1 日	見直	īυ			
部·局名	<b>3</b>	建設経済部	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係				
シート 番 号	55	業 務 名		建築物新築等協議(都市計画法第42条第2項)事務							
	業務	・事 務フロー			関連法令等		留意箇所				
関連	部門	当該部門	<b>7</b>	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ 理 a ス ミ i 価 ク ス f	務 指査			
	協議者 (国) 建築物新築等協議 の受付		協議書(正副2部)の受付 その内容を台帳に記録する。	都市計画法 第42条第2項た だし書き	協議書 42条許可台帳						
		審査		協議書の審査 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト					
		起案		回議〔協議書(案)、協議書類を 添付〕		回議書					
		決 裁		決裁後、協議書を作成	受付日から一ヶ月以内						
		台帳記力		42条許可台帳に許可日を、開発 許可台帳に許可内容を記入 協議者(代理者)にその受領の 連絡をする。		42条許可台帳 開発許可台帳					
	議者 国)	許可書の多	₹付	協議者(代理者)に受取のサインをもらい、協議書を交付する。							

	_			<del>수</del>	1和 2 年 1	10 月 1 日	5	見直し	
部·局名	3	建設経済部	課•室名	都市政策課	担当係名	開発調整	條係		
シート 番 号	56	業 務 名		建築許可(都市計區	画法第43条)審	<b>查事務</b>			
	業務	・事務フロー			関連法令等		留意箇月		î
関連	<b>直部門</b>	当該部	<b>1</b> 9	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	- z	理事 員 ミ務 指 ス処 接	查旨
申	請者				都市計画法 第43条	許可申請書 建築許可台帳			
		手数料の行	<b>對</b> 収	審査手数料の徴収。	湖南市手数料徴 収条例				
		審査		申請書の審査。 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡。		審査チェックシー ト			
		起案		回議(許可書(案)、申請書を添付]		回議書			
		決 裁		決裁後、許可書を作成。	受付日から一ヶ月以内				
		台帳記	λ	台帳に許可日を記入。 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		建築許可台帳			
申	請者	許可書の	交付	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、許可書を交付する。					

<b>+</b> 0 = 6		7.4	-n.47		ı		10 月 1 日		見直し	_
シート番号	57	廷	設経済部 業 務 名	課・室名	都市政策課 <b>建築許可特例協議(都市</b>	担当係名 方計画法第43条	開発調整 (第 <b>3項)事務</b>	計		
	業	務	・事務フロー			関連法令等		留意信		所
関道	連部門		当該部	<b>"</b> ]	事務内容	※事務処理期限等	成果物記錄類		理事を表える。	指查
(国	3議者 ・県・市 等)		協議申請書(	の受付	協議申請書(正副2部)の受付。 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第43条第3項	協議申請書 建築許可台帳			
	47		審査		協議申請書類の審査 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト			
			起案		回議〔協議成立通知書(案)、協 議書を添付〕		回議書			
			決 裁		決裁後、協議成立通知書を作成	受付日から一ヶ月以内				
			台帳記	λ	台帳に協議成立日を記入 協議者(代理者)にその受領の 連絡をする		建築許可台帳			
(国	3議者 ・県・市 等) <b>●</b>	•	協議成立通知 受け渡り		協議者(代理者)に受取のサインをもらい、協議成立通知書を 渡す					

	1		1	<b>令</b>	和 2 年 1	0 月 1 日	見	直し
部•局名	廷	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係	
シート 番 号	58	業 務 名	閉	発(建築)許可の地位承継	届出(都市計画	可法第44条)受 <sup>3</sup>	里	
	業 務	・事務フロー			関連法令等		留	意箇所
関連	部門	当該部門	l	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	, z	理事 員監 ミ務 指査 ス処 摘委
届	出者	地位承継届出(	の受付	地位承継届出書(1部)の受付。 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第44条	地位承継届出書 開発許可台帳		
		書類確認		届出書類の確認。 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡。				
		起案		回議〔地位承継届出受理通知書 (案)、変更届出書を添付〕		回議書		
		決 裁		決裁後、地位承継届出受理通 知書を作成。	受付日から一ヶ月以内			
		台帳記入		台帳に届出受理日を記入。 届出者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳		
届	出者	地位承継届出 通知書の受け		届出者(代理者)に受取のサインをもらい、地位承継届出受理 通知書を渡す。				

				1	1和 2 年 1	0 月 1 日	5	見直し	,		
部•局名	萸	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	開発調整	怪係				
シート 番 号	59	業 務 名		開発許可の地位承継承認(都市政策課)							
	業務	・事務フロー			関連法令等		留	所			
関連	部門	当該部門	<b>5</b>	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	- z	理事 ミ 扱	指查		
申詞	請者	地位承継列 申請の受		申請書(正副2部)の受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法 第45条	許可申請書 開発許可台帳					
		手数料の領	数収	審査手数料の徴収	湖南市手数料徴 収条例						
		審査		申請書の審査 なお、修正事項があれば、申請 者(代理者)に連絡		審査チェックシー ト					
		起案		回議〔承認書(案)、申請書を添付〕		回議書					
		決裁		決裁後、承認書を作成	受付日から一ヶ月以内						
		台帳記力		台帳に許可日を記入 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		開発許可台帳					
申詞	請者	承認書の3	र्टित	申請者(代理者)に受取のサインをもらい、承認書を交付する。							

平成 30 年 4 月 日 部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 開発調整係 60 業務名 開発登録簿の閲覧 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成 果 物 記 録 類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 都市計画法第47 開発登録簿閲覧 湖南市開発登録 閲覧申請書 簿の閲覧等に関 申請者 申請書の受付 申請の受付 する規則第7条 申請書を確認し、当該開発登録 簿を保管庫から取り出し、申請 者が閲覧できるよう準備する。 閲覧準備 申請者 (申請者 閲覧) 閲覧後、開発登録簿を元の保 開発登録簿の整理 管場所に整理する。

日 部·局名 建設経済部 課・室名 担当係名 開発調整係 都市政策課 61 業務名 開発登録簿写しの交付 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記録類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 都市計画法 第47条 申請者 開発登録簿謄本 申請書の受付 湖南市開発登録 交付申請書 交付申請の受付 簿の閲覧等に関 する規則第10条 申請書を確認し、当該開発登録 簿を保管庫から取り出し、その 交付準備 謄本(写し)を準備する。 回議[交付する登録簿謄本(写 起案 回議書 し)・申請書を添付〕 決裁後、交付する登録簿の謄本 (写し)を作成 決 裁 届出者(代理者)にその受領の 連絡をする。 湖南市手数料徴 謄本(写し)交付手数料の徴収。 手数料の徴収 収条例 登録簿謄本(写し) 申請者に登録簿謄本(写し)を 申請者 の交付 交付。

	1		•	令	1和 2 年 1	10 月 1 日	見直し
部·局名	延	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	開発調整	係
シート 番 号	62	業 務 名	者	<b>『市計画法の規定に適合す</b>	る建築物等の	証明書交付事系	<b>务</b>
	業 務	・事務フロー			関連法令等		留意箇所
関連	部門	当該部	BP9	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ 理事 員監 ス ミ務 指達 価ク ス処 摘委
請3	求者	証明書交付訓	情求の受付	証明書交付請求書(正副2部) の受付 その内容を受付簿に記録する。	都市計画法施行 規則第60条	証明書交付請求 書 60条証明台帳	
		審:	查	請求書類を確認し、当該建築物 等が都市計画法の規定に適合 しているか審査する。 なお、修正事項があれば、請求 者(代理者)に連絡			
		起:	案	回議〔証明書(案)、請求書を添 付〕		回議書	
		決;	財	決裁後、証明書を作成	受付日から一ヶ月以内		
		台帳記	<b>Э</b> Д	台帳に許可日を記入 申請者(代理者)にその受領の 連絡をする。		60条証明台帳	
		手数料ℓ	)徴収	審査手数料の徴収	湖南市手数料徴 収条例		
請习	求者	証明書0	)交付	請求者(代理者)に受取のサインをもらい、証明書を交付する。			

	-	7.4. = 0. 4.7. † † 7		·		10 月 1 日		直し	_
部・局名 シート	63	建設経済部 	課・室名	都市政策課	型当係名 <b>2</b> 型当係名 <b>2</b> 型	開発調整	計		$\neg$
番号	03	未伤石		建采作品	8文刊 争 <i>伤</i>				
	業系	・事 務フロー			関連法令等	-> T 4'	留加	意箇月	听
関連	関連部門 当該部門		l	事務内容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ <sup>3</sup> ス 価ク:	ミ務	指查
申請	青者 —	建築確認申請の	の受付	建築確認申請の受付(申請書2 部及び概要書1部) その内容を受付簿に記録する。	建築基準法	概要書 建築確認受付簿			
【関係	各課】	調査意見書の	作成	申請内容を確認し、調査意見書を作成する。					
農業 事 事 上下才 生活 理	S局 K道課	<b>決</b> 裁		課決裁後、関係各課に回議(各 課の意見の有無等を確認)	農地法 下水道法 浄化槽法 など	調査意見書のコピー			
消防	方署			消防同意が必要なものについ て、消防署に書類を送致	消防法	建築確認受付簿			
甲賀事務	土木 务所	申請書の進	達	消防署の決裁後に連絡があり、 書類を受け取りに行き、甲賀土 木事務所に進達	受付日から一ヶ 月以内	建築確認受付簿			

部•局名		建設経済部	課・室名	都市政策課	<b>2</b> 年 1 担当係名	<u>10 月 1 日</u> 開発調整		
シート 番 号	64	業務名	1	道路位置指	 定申請受付事務	<del></del>		
-	<b>業</b>	: 務・事 務フロー		I	関連法令等		留意	箇所
関連	車部門	当該部門	<b>7</b>	事務内容	※事務処理期限等	成果物記錄類	押リ理	事 員監務 指査
願	出者	道路位置指定 指導願い書の	≝事前 )受付	道路位置指定事前指導願い書 の受付(3部) (市経由印を押印)	建築基準法	受付簿 願い書(副本)		
		意見書の作	₣成	当該道路計画に関する意見書 を作成				
	建設課水道課	決裁		決裁(関係各課への合議:意見 確認)		回議書		
	貴土木 務所	● 願い書の副	申	決裁後、甲賀土木事務所に副申	受付日から一ヶ 月以内	受付簿		
		事前調整通知書	子の受理	甲賀土木事務所から事前調整 が了した旨の通知を受ける。		受付簿 通知書		
	<b>▼</b> 出者 請者)			〈願出者が位置指定道路を築 造〉				
		道路位置指申請書の受		申請書(3部)の受付 (市受付印を押印)		受付簿 許可申請書(副 本)		
		■申書の代	<b></b> ■成	副申書を作成				
		<b>→</b> 決 裁		課内決裁		回議書		
	賢土木   務所	申請書の副	申	申請書を県に副申する。(副申 書添付)	受付日から一ヶ月以内	受付簿		
		道路位置指 の通知書受	また 受理	甲賀土木事務所から道路位置 指定の通知を受ける。		受付簿 道路位置指定通 知書		

部•局名		建設経済部	課・室名	都市政策課	·和 2 年 1 担当係名	<u>10 月 1 日</u> 開発調惠			
シート 番 号	65	業 務 名	•	建築基準法第43条たた	し書き許可申	請受付事務			
	業	: 務・事 務フロー			関連法令等		留	意箇月	斤
関連	車部門	当該部門	<b>5</b>	事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類		理事が	指查
協	議者	事前調整書類	の受付	事前調整書類の受付(3部)	建築基準法	受付簿 事前調整書類 (副本)			
	建設課保全課	意見書の代	<b>F</b> 成	各課意見を集約し、市の意見書 を作成			•		
AZ 17	等	決裁		決裁(関係各課への合議:意見 確認)		回議書			
	賀土木 務所	事前調整書類	の進達	決裁後、甲賀土木事務所に書 類を進達(市経由印を押印)	受付日から一ヶ 月以内	受付簿			
		事前調整結果通 受理	知書の	甲賀土木事務所から事前調整 が了した旨の通知を受ける。		受付簿 通知書			
	▼ 議者 請者)	許可申請書の	)受付	申請書(3部)の受付 (市受付印を押印)		受付簿 許可申請書(副 本)			
		副申書の代	<b>F</b> 成	副申書を作成			•		
		決裁		課内決裁		回議書			
	〖土木 務所	申請書の副	申	申請書を県に副申する。(副申 書添付)	受付日から一ヶ月以内	受付簿			
		許可通知書 受理	<b>∄</b> の	甲賀県土木事務所から許可通 知を受ける。		受付簿 許可通知書			

部·局名 建設経済部 課・室名 担当係名 開発調整係 都市政策課 66 業務名 仮設建築物等建築許可申請受付事務 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記録類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 受付簿 仮設建築物等 許可申請の受付(申請書3部) 許可申請書(副本) 申請者 建築基準法 許可申請の受付 その内容を受付簿に記録する。 申請内容を確認し、副申書を作 副申書の作成 成する。 課内決裁 回議書 決 裁 消防同意が必要なものについ 消防署 消防法 受付簿 て、消防署に書類を送致 消防署の決裁後に連絡があり、 甲賀土木 受付日からーヶ 月以内 申請書の副申 書類を受け取りに行き、甲賀土 受付簿 事務所 木事務所に副申する。 許可通知書の 甲賀県土木事務所から許可通 受付簿 許可通知書 受理 知を受ける。

部·局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 都市計画係 立地適正化計画(都市再生特別措置法第88条第1項)に 67 業務名 基づく開発行為届出の受理 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記録類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 開発行為届出書(正副各1部) 都市再生特別措 届出書、受付簿 の受付、内容を受付簿に記録す 届出者 届出書の受付 置法施行規則第 35条第1項第1号 届出書の確認 書類確認 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡 回議 起案 回議書 決 裁 決裁 台帳に届出受理日を記入 台帳記入 受付台帳 届出者(代理者)に受取のサイ 変更届出受理通知書 届出者 ンをもらい、届出書(副)に受付 の受け渡し 印押印後のものを渡す。

平成 29 年 部·局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 都市計画係 立地適正化計画(都市再生特別措置法第88条第1項)に基づく住宅等を新築し、又は シ<del>ー</del>ト 番 号 業務名 68 建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出の受理 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委 ※事務処理期限等 関連部門 当該部門 住宅等を新築し、又は建築物を 改築し、若しくはその用途を変 都市再生特別措 届出書、受付簿 更して住宅等とする行為の届出 置法施行規則第 届出者 届出書の受付 書(正副各1部)の受付、内容を 35条第1項第2号 受付簿に記録する 届出書の確認 なお、修正事項があれば、届出者(代理者)に連絡 書類確認 起案 回議 回議書 決 裁 決裁 台帳に届出受理日を記入 台帳記入 受付台帳 届出者(代理者)に受取のサイ 変更届出受理通知書 届出者 ンをもらい、届出書(副)に受付 の受け渡し 印押印後のものを渡す。

平成 29 年 4 月 1 日 部·局名 建設経済部 課・室名 担当係名 都市政策課 都市計画係 立地適正化計画(都市再生特別措置法第88条第2項)に基づく行為の変更届出 69 業務名 の受理 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記錄類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 行為の変更届出書(正・副各1 都市再生特別措 届出書、受付簿 部)の受付、内容を受付簿に記 届出者 届出書の受付 置法施行規則第 録する 38条第1項 届出書の確認 書類確認 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡 回議 起案 回議書 決 裁 決裁 台帳に届出受理日を記入 台帳記入 受付台帳 届出者(代理者)に受取のサイ 変更届出受理通知書 届出者 ンをもらい、届出書(副)に受付 の受け渡し 印押印後のものを渡す。

平成 29 年 部·局名 建設経済部 課・室名 担当係名 都市政策課 都市計画係 立地適正化計画(都市再生特別措置法第108条第1項)に基づく開発行為届出 70 業務名 の受理 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 成果物記録類 評リ 理事 員監 事務内容 ス ミ務 指査価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 開発行為届出書(正·副各1部) 都市再生特別措 届出書、受付簿 の受付、内容を受付簿に記録す 届出者 届出書の受付 置法施行規則第 52条第1項第1号 届出書の確認 書類確認 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡 起案 回議 回議書 決 裁 決裁 台帳に届出受理日を記入 台帳記入 受付台帳 届出者(代理者)に受取のサイ 変更届出受理通知書 届出者 ンをもらい、届出書(副)に受付 の受け渡し 印押印後のものを渡す。

平成 29 年 日 部·局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 都市計画係 立地適正化計画(都市再生特別措置法第108条第1項)に基づく誘導施設を有する建築物を新築 シート 番 号 71 業務名 し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届 出の受理 関連法令等 留意箇所 業務・事務フロー 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 スミ務措査 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 価ク ス処 摘委 誘導施設を有する建築物を新築し、 又は建築物を改築し、若しくはその 都市再生特別措 届出書、受付簿 用途を変更して誘導施設を有する建 用途を変更して誘導施設で用するに 筆物とする行為の届出書(正・副各1 52条第1項第2号 届出者 届出書の受付 置法施行規則第 届出書の確認 書類確認 なお、修正事項があれば、届出 者(代理者)に連絡 起案 回議 回議書 決 裁 決裁 台帳に届出受理日を記入 台帳記入 受付台帳 届出者(代理者)に受取のサイ 変更届出受理通知書 ンをもらい、届出書(副)に受付 届出者 の受け渡し 印押印後のものを渡す。

平成 29 年 部·局名 課・室名 担当係名 建設経済部 都市政策課 都市計画係 立地適正化計画(都市再生特別措置法第108条第2項)に基づく行為の変更届 シート 番 号 72 業務名 出の受理 業務・事務フロー 関連法令等 成果物 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 スミ務 指査 価ク ス処 摘委 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 都市再生特別措 置法施行規則第 行為の変更書(正・副各1部)の受 届出書、受付簿 付、内容を受付簿に記録する 届出者 届出書の受付 55条第1項 届出書の確認 なお、修正事項があれば、届出 書類確認 者(代理者)に連絡 起案 回議 回議書 決 裁 決裁 台帳に届出受理日を記入 台帳記入 受付台帳 届出者(代理者)に受取のサイ 変更届出受理通知書 ンをもらい、届出書(副)に受付 印押印後のものを渡す。 届出者 の受け渡し

部•局名 建設経済部 課・室名 都市政策課 担当係名 市街地整備係 三雲•甲西駅周辺放置自転車等返還業務 73 業務名 業務・事務フロー 関連法令等 留意箇所 評リ 理事 員監 事務内容 記録類 関連部門 当該部門 ※事務処理期限等 スミ務措査 価ク ス処 摘委 湖南市白転車等駐 委託事業者より移転保管した自 放置自転車等保 車秩序の確立に関 放置自転車等保管台帳受領 する条例施行規則 管台帳·写真 転車等の台帳・写真を受領 第5条 防犯登録・車体番号・車両ナン 湖南市自転車等駐 放置自転車等保 バー等で甲賀警察署・税務課等 調 車秩序の確立に関 管台帳(利用者等 査 に所有者の照会を行う。 する条例第12条2項 調査欄) 所有者の照会に基づき所有者 起 案 通知の起案を行う。 回議書 決 裁 決裁後、通知文に市長印 通知文 通知 放置自転車等保 車両所有者 所有者通知 所有者に通知文を送付 管台帳(通知·返 戻月日欄) 湖南市自転車等駐 返還請求がなく保管期間が満了 放置自転車等保 車秩序の確立に関 車両処分 した車両は、保管台帳に処分日 する条例施行規則 管台帳(処分欄) を記載し処分を行い完了。 返還請求無し <u></u> 所有者不明 第7条 返還請求書に基づき放置自転車等 湖南市自転車等駐 保管台帳より該当保管車両・保管期 自転車等返還請 車秩序の確立に関 確 認 間の確認。請求書の記載漏れ・本人 する条例施行規則 求書 返還請求 確認を行う。 第8条 保管期間・自転車等返還請求書に 湖南市自転車等駐 収入調停兼通知 収入調停兼通知書起票 基づき収入調停を起票し保管料金を 車秩序の確立に関 徴収する。 する条例第13条 保管金の領収を確認し、領収済 領収済みの納入 確 認 みの納入通知書兼領収書の写 通知書兼領収書 しをとる。 の写し 放置自転車等保 自転車等の変換を行い、保管台 返 環 管台帳(返還事項 帳に返還事項を記載し完了。 欄)

_				म्	成 31 年	4 月 1 日	見直し
部·局名	3	建設経済部	課・室名	都市政策課	担当係名	都市計画	原
シート 番 号	74	業 務 名	所有者	不明土地の利用の円滑化	等に関する特別	措置法に関す	る事務
	業務	・事務フロー			関連法令等	<b>5</b> – 4	留意箇所
関連	関連部門 当該部門		事 務 内 容	※事務処理期限等	成 果 物 記 録 類	評リ 理事 員監 ス ミ務 指査 価ク ス処 摘委	
県知事 は法教 ど照会	8局な	照会文書の当課該当分	受領	照会文書を確認し、担当部局を 特定	所有者不明土地の 利用の円滑化等に 関する特別措置法 第11号第38条、39 条	照会文書	
		起	案	照会に基づく起案を行う。			
照会	通 :機関 <b>←</b>	知 <b>→</b> 決	裁			回議書	